

2020年11月27日

各位

株式会社北洋銀行

## 道内金融機関で初めて北海道への寄附スキームを備えた 投資信託の取り扱いを開始します

株式会社北洋銀行(取締役頭取:安田 光春、以下「当行」)及び北洋証券株式会社(代表取締役社長:伊藤 博公)は、2020年11月30日(月)より、北海道に本拠地を置く金融機関として初めて、北海道への寄附スキームを備えた投資信託(以下「本ファンド」)の取り扱いを開始します。

本ファンドは地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の仕組みを活用し、北海道への寄附スキームを備えた投資信託です。野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼代表取締役社長:中川 順子)が、両社の販売残高に応じて、北海道が実施するSDGs(持続可能な開発目標)関連事業に寄附金を拠出するため、お客さまは本ファンドを保有することで、北海道に貢献することができます。

当行は、お客さまの安定的な資産形成の実現に向け、ESG運用戦略商品の追加により、商品ラインアップの充実を図り、中長期的な視点に立った資産運用をご提案してまいります。併せて、本ファンドの寄附スキームを通じて、北海道経済の持続的成長に貢献してまいります。

### 記

#### 1.取扱商品

商品名称および愛称	委託会社
グローバル ESG バランスファンド【愛称：ブルー・アース】 (為替ヘッジあり)年2回決算型 (為替ヘッジなし)年2回決算型	野村アセットマネジメント株式会社

#### 2.取扱店舗

北洋銀行 全店(ただし、東京支店・札幌医大出張所・千歳空港出張所を除く)

なお、北洋証券の取り扱いについては北洋証券のホームページ等をご確認下さい。

以上

<投資信託お申込にあたってのご注意>

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されているものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。

●投資信託に係る費用について

ご投資にあたっては、以下に記載の費用等を足し合わせた金額をご負担いただきます。

申込時に直接ご負担いただく費用	お申込手数料 ※消費税率の適用基準日は 約定日基準となります。	お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大 3.30% <消費税込み>
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額	約定日の基準価額に対し最大 1.0%
投資信託の保有期間中に間接的に ご負担いただく費用	信託報酬	純資産総額に対し最大年率 2.20% <消費税込み>

ただし、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより、上記の料率を超える場合があります。また、固定報酬や成功報酬等を間接的にご負担いただく場合があります。

・その他費用：上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。

上記費用の料率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書(交付目論見書)」等でご確認ください。

●投資信託は預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

●当行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。ただし、金融商品仲介(証券口座)で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象となります。

●投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。

●投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。

●投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6<書面による解除>)の適用はありません。

●投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」等をよくお読みいただき、内容をご確認のうえご自身でご判断ください。

株式会社北洋銀行 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号

加入協会:日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会